## 冬季間の水道管および水道メーターの管理

**■水道管の凍結、破損に注意**

早めの水道管の保温や水抜き装置の点検を行い、凍結には十分に気を付けましょう。水道管の解氷や修繕が必要な場合は、市の指定給水装置工事事業者に依頼してください。ただし、依頼が混み合うなど、対応に時間を要する場合があるので、事前の凍結防止を徹底してください。

**■メーターボックス周辺の除雪**

積雪により、水道メーターの検針ができない事例があります。正確な使用水量を確認し、漏水を早期発見するためにも、水道メーターボックス周辺の除雪を行いましょう。

問 **大崎水道サービス株式会社 お客様センター ☎0120-366-171**

## 道路損傷をLINEで通報できます

大崎市LINE公式アカウントを友だち追加することで、写真や位置情報を添付して「道路損傷（舗装、ガードレール、街路灯）」を通報することができます。詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

問 **建設課道路維持担当 ☎23-8015**

## ウォームビズを実施しています

地球温暖化対策として、市では室温19℃でも快適な服装で業務を行うなど、ウォームビズを実施しています。

**期間**　12月1日(月)～令和8年3月31日(火)

問 **環境保全課環境保全担当　☎23-6074**

## 「農業委員会だより」は電子版になりました

年に2回（1・9月）発行している「農業委員会だより」が、9月1日発行の「第35号」から電子版になりました。

電子版は、市ウェブサイトに掲載していますので、ぜひ閲覧してください。

問 **農業委員会事務局農政担当　☎23-2219**

## 12月10日～16日は「北朝鮮による人権侵害問題啓発週間」です

市では、啓発週間に合わせて、拉致問題に関するパネル展示、DVD上映、署名活動を実施します。集めた署名は、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会に提出します。

**期間**　12月10日(水)～16日(火)　パネル展示：8時30分～21時（最終日は15時まで）、DVD上映：平日9時～16時、署名：平日9時～正午、13時～16時

**場所**　市役所本庁舎1階市民交流エリア屋内広場（パタ崎さん家）

問 **社会福祉課生活相談担当 ☎23-9125**

## 12月4日～10日は「第77回人権週間」です

人権擁護委員が無料で人権に関する相談を受け付ける特設人権相談所の開設およびパネル展示を開催します。

※人権相談の日程は、22ページを確認してください。

**■パネル展示**

**期間**　12月5日(金)～11日(木)　9時～21時（初日は16時から、最終日は15時まで）

**場所**　図書館（来楽里ホール）エントランスホール

問 **仙台法務局古川支局 ☎22-0510**

## 古川税務署からのお知らせ

**■申告相談会場開設前の申告相談**

令和7年分所得税等申告会場開設（令和8年2月中旬）までの間、事前予約による申告相談を実施します。

詳しくは、古川税務署個人課税第一部門まで問い合わせください。

**■キャッシュレス納付体験会**

「事業者のデジタル化サポート」をテーマに国税のキャッシュレス納付体験会を開催します。

**日時**　12月12日(金)・16日(火)・24日(水)　9時30分～11時30分、13時30分～15時30分

**場所**　古川税務署1階

**申込**　各開催日前日まで古川税務署総務課管理運営担当に電話で申し込み

問 **古川税務署個人課税第一部門 ☎22-1713**
**古川税務署総務課管理運営担当 ☎22-1712**

## 国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときと比べて、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。

免除や猶予の承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納付できる追納制度があります。将来受け取る年金額を満額に近づけるためにも、保険料を追納しましょう。詳しくはウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

問 **古川年金事務所 ☎23-1200**
**保険年金課年金担当 ☎23-6051**
**各総合支所市民福祉課**

## コンビニ交付サービスを停止します

システム更新作業のため、次の期間コンビニ交付サービスによる証明書取得および利用者登録ができません。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

**期間**　12月19日(金)～23日(火)　終日

問 **市民課証明担当 ☎23-6079**

## 給与支払報告書の作成準備は早めに行いましょう

給与の支払いを行う法人または個人は、令和7年中に従業員（事業専従者、アルバイト、パートを含む）に支払った給料・賃金・賞与などを基に、給与支払報告書（源泉徴収票）を作成し、提出してください。

**提出期限**　令和8年2月2日(月)(必着)

**提出先**　令和8年1月1日現在における従業員の住民登録地の市区町村（担当部署）

**■昨年との変更点**

税制改正により記載方法の変更があります。詳しくは、国税庁のウェブサイトを確認してください。

問 **税務課市民税担当 ☎23-2148**

## 悪質な勧誘や電話に注意しましょう

年末年始の行政機関が休みになる時期は、悪質な勧誘や電話が予想されます。

悪質な勧誘や電話があった場合は、最寄りの警察署に連絡してください。

**連絡先**　古川警察署　☎22-2311
鳴子警察署　☎82-2249

問 **消費生活センター　☎21-7321**

## 国民健康保険税の特別徴収額を均等化することができます

国民健康保険税では、年金から差し引いて納付する税額（特別徴収額）が仮徴収（4・6・8月分）と本徴収（10・12・2月分）で大きな偏りがある場合、申請をすれば、翌年度以降に年間を通して可能な限り均等化することができます。詳しくは、問い合わせください。

**申請期間**　令和8年1月5日(月)～3月31日(火)

**■均等化の具体例（特別徴収税額が年間9万円の場合）**

| 年度 | 徴収 | 特別徴収対象月 | 税額 |
|---|---|---|---|
| 令和7年度 | 仮徴収 | 4・6・8月 | 10,000円 |
| | 本徴収 | 10・12・2月 | 20,000円 |
| 令和8年度 | 仮徴収 | 4月 | 20,000円 |
| | | 6・8月 | 12,500円 |
| | 本徴収 | 10・12・2月 | 15,000円 |
| 令和9年度 | 仮徴収 | 4・6・8月 | 15,000円 |
| | 本徴収 | 10・12・2月 | 15,000円 |

※仮徴収の月ごとの徴収金額は、前年度の本徴収税額と同額です。

問 **税務課国民健康保険税担当 ☎23-5147**

## 除雪作業の協力のお願い

市では、安全で円滑な交通を確保するため、早朝から除雪や融雪剤散布作業を実施し、通勤・通学時間帯まで終了するように努めています。

自宅前の歩道や出入り口については、各家庭での除雪作業の協力をお願いします。また、樹木や竹などが雪の重みで道路上に垂れ下がり、除雪作業や通行に支障を来す恐れがありますので、適切に管理しましょう。

問 **建設課道路維持担当 ☎23-8015**
**各総合支所地域振興課**

## 食品ロスを削減しましょう

日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」が年間464万トン発生しています。

**■3010（さんまるいちまる）運動**

**取組内容**

❶会食時の最初の30分間と最後の10分間は料理を楽しむ

❷完食できる量の料理を注文する

**■大崎市食品ロス削減標語・川柳コンクール受賞作品決定**

各受賞作品は、市ウェブサイトに掲載しています。

**標語の部（最優秀賞）**

**残すのは 最後に一つ 感謝だけ**
**（大場 葵禾（あいか） さん（岩出山中学校））**

**川柳の部（最優秀賞）**

**野菜だし 皮ヘタ根っこ 風味よし**
**（後藤 利衣（りえ） さん（古川地域））**

問 **農政企画課企画調整担当　☎23-7090**

## 木造住宅の耐震診断費用を助成します

詳しい要件などは、建築指導課または各総合支所地域振興課まで事前に問い合わせください。

**対象建築物**　昭和56年5月31日以前に建築した、3階建て以下の一戸建て木造住宅

**負担金**　8,400円（200平方メートルを超える場合は、延べ床面積によって負担金が増額）

**受付期間**　令和8年1月30日(金)まで

問 **建築指導課指導担当 ☎23-8057**
**各総合支所地域振興課**